



2019年4月26日

各 位

会 社 名 アルプスアルパイン株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 栗山 年弘  
(コード：6770、東証第1部)  
問合せ先 経営企画統括部 統括部長 小林 淳二  
(TEL (03) 5499-8026 (IR 部門直通))

### 2019年度における株主還元策について

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。また、本決議に合わせ、2020年3月期の剰余金の配当計画についても決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 背景

2018年11月26日付「持株会社体制における株主還元基本方針を含む経営方針に関するお知らせ」（以下「経営方針プレスリリース」といいます。）にてお知らせしましたとおり、当社取締役会は、当社（当時の商号はアルプス電気株式会社）とアルパイン株式会社の経営統合後において獲得した連結当期純利益を原資とする株主の皆様への配当及び自己株式取得から成る総還元について、「経営方針プレスリリース」に記載されております各投資施策と資本効率の向上のバランスを確保しつつ、①総還元性向として連結当期純利益の30%を確保することを原則とすることに加え、②特にこの2019年度から2021年度までの3年間においては、総還元性向を50%とするという株主還元基本方針を、すでに決議いたしております。

また、当社取締役会は、2018年4月26日に発表したITC101(革新的T型企業、連結で営業利益率10%・売上高1兆円の中長期達成目標)の実現に向けた具体的な取組施策について、本日付で第1次中期経営計画を決議いたしました。第1次中期経営計画は、上記の株主還元基本方針に加え、既存事業の効率化促進と新規事業の創出を柱とし、経営統合シナジーによるコストダウンと合わせ、売上と収益の確保を目指すことを内容としております。

かかる第1次中期経営計画の中で上記②を実現するため、当社取締役会は、2019年度の株主還元策の具体的な施策として、「2. 自己株式取得に関わる事項の内容について」に記載のとおり自己株式取得を実施することを決議いたしました。

#### 2. 自己株式取得に関わる事項の内容について

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	550万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約2.6%)
(3) 株式の取得価額の総額	75億円(上限)
(4) 取得期間	2019年7月1日～2020年3月31日(注)
(5) 取得方法	東京証券取引所の立会内市場における買付け

(注)2019年1月29日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、

当社は、取得期間を「2019年1月30日～2019年6月28日」とし、取得し得る株式の上限数を2,000万株、株式取得価額の上限額を284億円とする自己株式取得を市場買付けにより実施しております。当該自己株式の取得状況（累計）につきましては、本日開示の「自己株式取得状況に関するお知らせ（累計）」をご覧ください。

3. 2020年度配当予想について

	1株当たり配当金（円）		
	第2四半期末	期 末	合 計
2020年3月期配当予想	20.00	20.00	40.00
前期実績（2019年3月期）	25.00	25.00	50.00

以 上